

社会民主党機関紙

No.132

山口県 版

社会新報

THE SHAKAI SHIMPO

2021年7月●日

●(曜日)号外

発行所

社会民主党全国連合機関紙宣伝局
週刊(水曜日発行)〒104-0043 東京都中央区湊3-18-17マルキ厦本ビル5F
電話代表 03(3553)3787・振替 00140-1-3203
●定価180円 ●1ヵ月700円 ●送料164円

衆院選

広島県1区・中国ブロック比例代表

有田 ゆうこさんを公認

社民党中国ブロック協議会は6月27日(日)、全国連合の福島みずほ党首を迎えて広島県三次市でブロック幹事会・県連合代表者会議を開催。山口県連合からは佐々木明美代表と中嶋光雄幹事長(中国ブロック議長)が出席した。会議では、広島県連合副代表の「有田ゆうこ」さんを広島県1区と中国ブロック比例区の重複で第49回衆議院総選挙の予定候補(新人)とすることを確認した。これを受けて、広島県連合も翌28日(月)に開いた第28回定期大会で「有田ゆうこ」さんを党公認候補とすることを決め、全国連合も公認を内定した。



福島党首(右)と並ぶ有田ゆうこ予定候補。



▲広島1区予定候補(中国ブロック比例区と重複立候補予定)の有田ゆうこさん。

衆議院総選挙に中国ブロック内から最低1名の選挙区・比例区重複立候補者を擁立することは2019年に方針化されていたもので、中国ブロックと広島県連合の多大な努力で実現に至った。

「有田ゆうこ」さんの略歴

1970年広島市南区宇品生まれ。1991年鈴峯女子短期大学国語国文科卒業。95年から学校関係団体職員。2011年に党広島県連合の正規職員となり、現在に至る。21年6月の広島県連合第28回定期大会で副代表に就任した。▼趣味は競馬観覧、手芸▼好きな川は錦川▼高校時代はソフトボール部▼経験スポーツは卓球、硬式テニス、スキー、乗馬、ソフトバレー、カヌー、ラフティング▼資格は簿記1級、珠算、情報処理。カワイ電子オルガングレードライセンス▼好きな和音はF#m7▼社会活動は全国MG(筋無力症)友の会広島支部会員。



社民党のサポーターになってあなたのご意見をおきかせください

■「社民党は応援したいけど入党はちょっと…」「社民党を応援したいけど、社民党の考え方をもっと詳しく知りたい」「もう一歩進んで政治や選挙にコミットしたい」。そんなご要望にお応えするために「社民党サポーター（SDP-Supporter）」を新たに作りました。日頃皆さんが感じておられる日常の困りごとや政治の課題について、みんなで考え、みんなで共有し、みんなで行動するプラットフォームとして、社民党サポーターに参加してみませんか？

■私たち社民党は、「あなたの弱音が政治の課題」「答えは現場にある」と考えます。社民党サポーターに参加し、あなたの等身大の言葉を私たちにお聞かせください。その言葉を集め、政治に反映させていきます。

※詳しくは社民党全国連合ホームページ <https://sdp.or.jp> をご覧ください。

サポーターになれる人は次の方です

- 18歳以上で日本国籍をもつ市民、有権者
- 18歳以上で日本に3年以上定住する外国人

申し込み方法は

- 書面でのお申し込み
「社民党サポーター募集」のチラシについている郵便振替払込取扱票に記入し、郵便局でお支払いいただければ登録完了 ※申し訳ありませんが、払込手数料は個人負担です

- オンラインでのお申し込み
チラシに掲載のリンクまたはQRコードからフォームに登録できます。会費の決済で登録完了です

会費は

- 年会費は1,000円です
- 年度（1月1日～12月31日）の途中の加入でもその年の会費は1,000円です
- 年度途中で退会その他の事情があっても、会費はお返しいたしません。

サポーター登録をすると

- 全国連合に登録された会員情報は、社民党の各県連合と共有します

※個人情報については個人情報保護に関する法令その他の規範を遵守します

- 情報をメールで直接お届けします
- 各県連合が社民党のイベントや活動をご案内します
- ご意見を反映して社民党の政策をつくります

社民党とサポーターの関係は

- 権利・義務の関係ではありません。相互の信頼に基づいて、サポーターは自発的に行動し、社民党は協力をお願いする関係です
- 社民党の活動や選挙については、サポーター個人の自由意志により可能な範囲での協力をお願いします
- 社民党や社民党員個々人との信頼関係に基づいて、サポーター自身がサポーターを広げる活動もできます

会費の秩序と退会

- 退会する場合は、その旨を書いたメールまたは書面で、原則として退会日の14日前に全国連合あてに意思表示してください。
- 社民党の政策と寛容な議論の範囲を逸脱する言動には、注意・警告を行います
- 度重なる注意・警告を無視する場合は、退会を勧告し登録を抹消することがあります